

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 599

所管部局	教育委員会	所管課	学校教育課	担当者名	寺田 成樹
事業名	学力充実、少人数指導事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	学力充実、少人数指導事業			政策体系	122
会計	一般会計	科目	10.教育 - 1.教育 - 2.事務		

1. 事業の概要

学力向上と少人数教育を行うための講師を配置し、基礎学力の定着と、特別支援教育を含めたきめ細かな指導に資する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

学校教育における小人数教育によるきめ細かな指導と特別支援教育の充実に向けて人員配置。及び、各中学校ブロックにおける小・中学校の学びの連続を意識した授業の在り方に関する研究を通じた学力充実の取組。

②事業を実施する必要性

未来を担う人材育成という観点から、学校教育に期待されるものは大きく、これらの負託に応えるために、学力の充実と、特別支援教育に係る取組は重要である。力の充実を図る体制

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	4,307	25,124	27,694	27,981	24,850	28,740	28,740
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	2,768	24,492	26,894	27,193	24,850	28,740	28,740
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	4,307	25,124	27,694	27,981	24,850	28,740
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.43	18.10			
人件費	千円	—	—	1,802	37,038			
事業費総額	千円	—	—	2,602	37,826			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

少人数指導・学力充実に係る講師配置 17,184,115円
 （小学校4名／中学校5名）
 特別支援教育支援員の配置 10,008,580円（小学校8名／中学校2名）
 授業改善に係る各中学校ブロックへの委託研究費用 600,000円（各中学校ブロック 計4ブロック）

5. 事業結果の概要

少人数・学力充実に係る講師配置による基礎・基本の定着ときめ細かな指導による確かな学力の育成が図れた。また、特別支援教育支援員の配置により教育の充実が図れた。
 ■少人数指導・学力充実に係る講師配置（小学校4名・中学校5名）
 ■特別支援教育支援員の配置（小学校8名・中学校2名）

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 講師配置		
[学力充実に係る講師] 基礎学力の充実と学力の向上を図るため、少人数教育の実践に向けた体制整備を行い、学力充実講師を配置した。	通年	市内の比較的大規模な学校を中心に配置。(小学校4名 / 中学校5名)
[特別支援教育支援員] 平成18年10月の学校教育法の改正を受け、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対し、学校生活の介助や学習活動上の支援を行う特別支援員を配置することにより、特別支援教育の推進を図り児童生徒に対する障害上の困難を克服する教育的効果を目指すものとして配置した。	通年	平成20年度の配置実績 (小学校8名 中学校2名)
(2) 授業改善研究委託		
(保) 幼小中学校の一貫した教育の実現を目指し、義務教育9年間の見通しに立って、基礎的・基本的な内容の確かな定着と、問題を解決するための必要な思考力・判断力・表現力を高め、「質の高い学力」を目指すことを研究テーマとして、各中学校ブロック(市内4ブロック)において実践研究を行い、目的に向けて取り組むためのもの。	● 交付申請 5月 6月～3月 ● 研究実践	各ブロックに対し、各150千円を実践経費として交付。ブロック毎に設定した教科に係る研究実践を実施し、南丹市版「年間学習指導資料」の作成に結びつけた。継続した取り組みにより、所期の目的の達成を図りたい。

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

児童生徒の学力充実に係る体制として、大規模校における少人数指導・学力充実のための講師配置と特別支援教育の観点からの特別支援員の配置は、益々重要であり、今後においても事業継続が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

児童生徒の学力充実に支える体制の整備は、国・府の教育行政のほか、市内学校の設置者としての義務があることから、その方法としての少人数教育の体制整備による学力の充実は図る体制と、特別支援教育の観点からの体制整備は必須であると考えられる。